

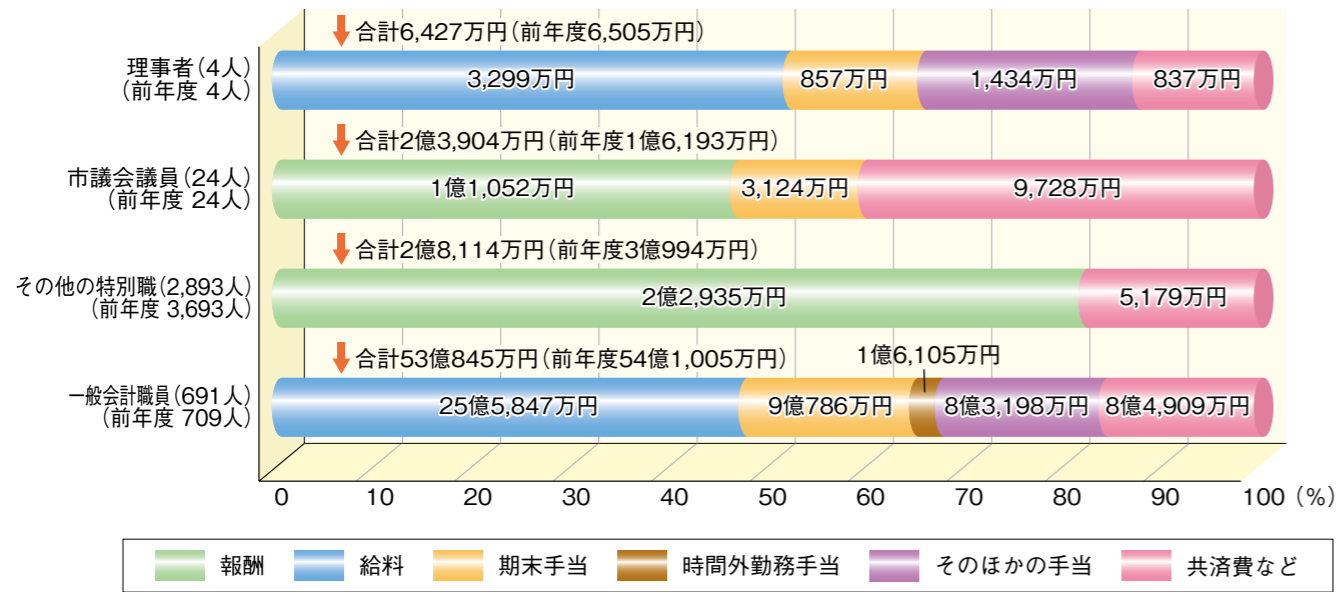
平成23年度の人件費の状況

一般会計では人件費が合併時と比べて16億8千万円減少

平成23年度の一般会計における人件費は、総額で58億9,290万円となっています。平成22年度の人件費総額が59億4,697万円でしたので、5,407万円の減額となりました。また、合併した平成16年度の一般会計における人件費総額75億7,862万円と比べ16億8,572万円減少しています。その主な理由として、職員の計画的な削減や理事者の給与カットなどがあげられます。

平成23年度の人件費（報酬や給料・手当のほか、共済費も含む）の内訳は、理事者（市長・副市長・教育長）が6,427万円、市議会議員が2億3,904万円、その他の特別職（審議会の委員など）が2億8,114万円、一般職員が53億845万円となっています。市議会議員の人件費が大幅に増加していますが、これは地方議会議員年金制度の廃止に伴い、経過措置として支払われる議員年金を地方公共団体が公費で負担することになったためです。一時金の支給を選択する場合の原資として共済費などが増加しますが、長期的にみると大きく減少していく見込みとなっています。

人件費は、財政を圧迫する要因となることから、今後も行財政改革を推進して適正な職員定員の管理に努めていく必要があります。



※副市長は、平成23年4月1日現在は1人ですが、条例により定数2人と定められているため、2人分の人件費を計上しています。

特別職や一般職員の給与の決め方

特別職の報酬は、市民のかたで構成される「特別職報酬審議会」で検討していただきます。その検討結果をもとに作成した条例の改正案を議会に提出し、議会の議決を経て、報酬の額が決定されます。また、職員の給与の改正は、国の人事院勧告を参考として行われます。職員の給与はすべて条例の規定に基づき支給されています。

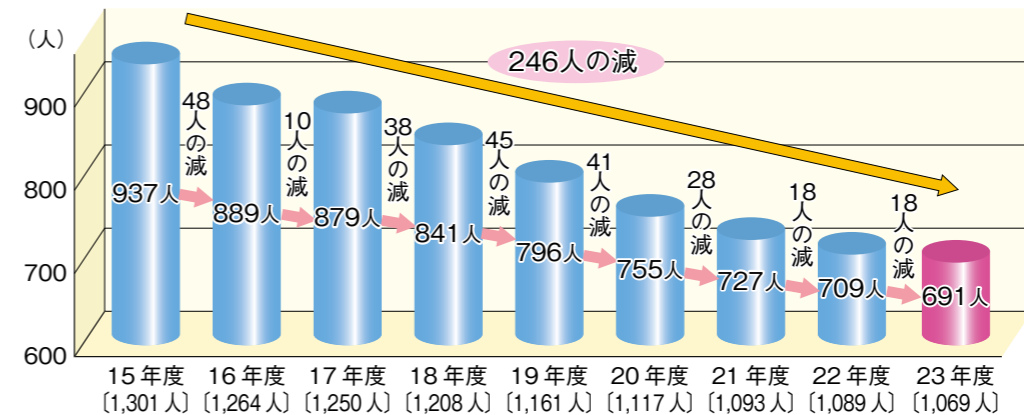
平成23年度は、歳出削減のため、平成22年度に引き続き、理事者（市長・副市長・教育長）が独自で給料および期末手当のカットを行います。

平成23年度給与等特例措置

- 市長 → 給料と期末手当を10%カット
- 副市長・教育長 → 給料と期末手当を5%カット

一般会計における職員数の推移（各年度の4月1日現在で比較しています）

合併前の平成15年度と平成23年度を比較すると、246人の減となっています



※年度下〔 〕内の人数は病院医師などの公営企業等会計部門も含めた京丹後市全体の職員数の推移です。全体の職員数では合併前から232人減少しています。

平成22年度と平成23年度を比較すると一般会計職員数は18人減っています。主な内訳は、新規採用者の増が34人、退職による減が52人となっています。

第2次京丹後市定員適正化計画に基づき、職員の減員による人件費の抑制を行い、財政の健全化に努めています。

健全化判断比率などの状況

（平成21年度決算より）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の施行に伴い、平成19年度決算から指標の公表が、平成20年度決算から財政健全化計画などの策定が義務づけられました。平成21年度決算における京丹後市の健全化判断比率は4つの指標すべてで早期健全化基準を下回り、病院などの公営企業の事業会計についても資金不足が生じることはありませんでした。

